

平成 26 年 5 月 12 日

株式会社小学館
代表取締役社長 相賀 昌宏 様

大阪府知事 松井 一郎
大阪市長 橋下 徹

週刊ビッグコミックスピリッツ『美味しんぼ』に関する抗議文

平成 26 年 5 月 9 日付で貴社宛に、『平成 26 年 5 月 12 日発売予定週刊ビッグコミックスピリッツ掲載の「美味しんぼ」の内容の一部訂正』について申し入れを行いました。訂正等の対応をいただけなかったため、次のとおり厳重に抗議いたします。

東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理において受入対象としている廃棄物は、放射性セシウム濃度が 100 ベクレル/kg 以下のもので、科学的にも安全に処理できることが確認されているものであり、廃棄物処理法の規制を遵守することにより、適正に処理ができるものです。

大阪府、大阪市といたしましては、東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理について、国からの要請や岩手県からの要請を受け、岩手県宮古地区の災害廃棄物を受入れることとし、平成 24 年 11 月 29 日、30 日の試験処理による安全性確認のうえ、平成 25 年 1 月 23 日から 9 月 10 日まで本格処理を行い、処理期間中や処理後においても、放射能濃度や空間放射線量率、その他必要な項目について十分な測定を行い、その結果は府市ホームページにおいて公表しておりますが、測定結果は、全て受け入れの前後で変化はなく、大幅に基準値を下回るもので、安全に処理していることを確認しており、災害廃棄物の受入による影響は見受けられませんでした。

また、処理を行った焼却工場の存在する此花区役所、同保健福祉センター、此花区医師会に確認をしましたが、処理中においても、その後においても、作中に表現のある「大阪で受け入れたガレキを処理する焼却場の近くに住む多数の住民に眼や呼吸器系の症状が出ている」というような状況はございませんでした。

事実と異なる貴誌「美味しんぼ」記載の表現は、此花区民をはじめ大阪府民の無用な不安を煽るだけでなく、風評被害を招き、ひいては平穏で安寧な市民生活を脅かす恐れのある極めて不適切な表現であり、冒頭述べましたように、大阪府、大阪市として厳重に抗議するとともに、作中表現の具体的な根拠について是非開示されるよう強く求め、場合によっては法的措置を講じる旨、申し添えます。

(参考)

『東日本大震災により生じた廃棄物の広域処理関連情報』

URL : <http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000163892.html>

『岩手県の災害廃棄物の受入れについて（処理は終了しました）』

URL : <http://www.pref.osaka.lg.jp/shigenjuncan/haikibutukouikishori/index.html>